(総則)

第1条 この規程は、<u>追手門学院大学学則(以下「学則」という。)</u>に基づいて、追手門学院大学経済学部において 必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 経済学部に、経済学科を置く。

2 経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促す。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自彊・社会有為の人材を育成する。

(定員)

第3条 本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
経済学科	400名	10名	1,620名
計	400名	10名	1,620名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 学院創立記念日(5月29日)
- (4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(教育課程)

第6条 授業科目は、共通教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。

- 第7条 教育課程は、各授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する ものとする。
- 2 自由科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。
- 第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、経済学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
経済学科	共通教育科目	28単位以上
	学科科目	68単位以上

2 経済学科における学科科目及びその単位数は、<u>別表</u>Iのとおりとする。 第9条 経済学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

授業 科目	履修 区分		分類		卒業に必要な単位	立数			
学科 科目	必修	演習			12単位			68単	124単
科目	選択 必修	学部共通科目			10単位以上		48単位	位以上	位以 上
	必修	学部共通科目	以外				以上		
	選択	資格							
		国際							
共通	選択	ファウンデ	初年次科	· 目				28単	
共通 教育 科目	必修	ーション科 目群	外国言 語科目	英語	「総合英語1・2」、「Online Englis h Seminar 1・2」は必修とする。	6単位		位以上	
	選択								
				ドイツ語					

1		1	T			
			フランス語			
			中国語			
		体育科目	育科目			
	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					
		アーツ・	ソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、リベラル サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位ま 必要な単位として認める			
	リベラルアーツ・サイ	リベラル サイエン	アーツ・ 8単位以上 ス系科目			
	エンス科目 群	人文学系	科目			
		社会科学	系科目			
		自然科学	:系科目			
選択		別に定め 験で一定 的学び科	る放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、主体 目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			
		デーショ	ソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンン科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に位として認める			
選択		キャリア	形成系科目			
	科目群	キャリア	展開系科目			
		ラルアー	る放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、リベツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要なて認める			
		デーショ	ソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウン ン科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最 まで卒業に必要な単位として認める			

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者については、次のとおりとする。

授業	履修		分類		卒業に必要な単位数			
科目	区分		刀炽		十未に必安は平位数			
学科	必修	演習 12単位			12単位			124単
科目	選択	学部共通科目			10単位以上	48単位	位以 上	位以 上
	必修	学部共通科目	以外			以上		
	選択	資格						
		国際						
共通	選択	ファウンデ	初年次科	目			28単	
共通 教育 科目	選択 必修	ーション科 目群	外国言 語科目	日本語	4単位以上		位以上	
	選択			英語				
				ドイツ記	吾			
				フラン	ス語			
				中国語				
			体育科目					
	別に定める放送大学の科目を修 験で一定以上の成績を修めた場 群、主体的学び科目群と合わせ て認める		て学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検 対績を修めた場合は、リベラルアーツ・サイエンス 科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位	定試 は科目 位とし				
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					
	選択 必修	リベラルア ーツ・サイ	リベラル ツ・サイ 系科目	*	8単位以上			

	エンス科目 群	人文学系科目 社会科学系科目 自然科学系科目			
選択		験で一定以上の原	て学の科目を修得した場合及び別に定める 対績を修めた場合は、ファウンデーション 合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位	科目群、主体	
		大学コンソーシア デーション科目郡 必要な単位として	アム大阪単位互換協定により修得した単位に 羊、主体的学び科目群と合わせて、最大4単 ご認める	は、ファウン 位位まで卒業に	
必修	主体的学び 科目群	キャリア形成系 科目	「日本事情1・2」を必修とする	4単位	
選択		よ、リマ屋間がも	N 🗆		
		キャリア展開系科	↑目 て学の科目を修得した場合及び別に定める	答枚· AA 完計	
		験で一定以上の原	戉績を修めた場合は、ファウンデーションラ ſエンス科目群と合わせて、最大4単位まて	科目群、リベ	
		デーション科目郡	アム大阪単位互換協定により修得した単位! 羊、リベラルアーツ・サイエンス科目群と に必要な単位として認める		

第10条 第2年次及び第3年次において履修すべき授業科目の単位を修得しない者に関しては、別に定める。 第11条 経済学科における卒業の要件は、124単位以上を修得することのほか、本学部が定めることとする。 (教職課程)

- 第12条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。
- 2 教職課程の履修方法は、別に定める。 (学芸員及び社会教育主事の資格取得)
- 第13条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。
- 2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

- 第14条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学部が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 文部科学大臣が別に定めるところにより、<u>前項</u>の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教 室等以外の場所で履修させることができる。
- 4 <u>第2項</u>の授業を、外国において履修させることができる。<u>前項</u>の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場所についても、同様とする。
- 5 <u>第3項</u>の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
- 6 文部科学大臣が別に定めるところにより、<u>第2項</u>の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

- 第15条 一年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。
- 2 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の本学部が定める適切な期間を単位として行うものとする。
- 第15条の2 本学部が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育 上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられるような適当な人数とするものとする。
- 第16条 学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
- 2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(履修の制限)

- 第17条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。
 - (履修の届出)
- 第18条 学生は、各学期の始めに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。
- 2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。 (科目修了の認定)

- 第19条 一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の本学部が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。
- 2 成績評点は、100点満点とし、60点以上を合格とする。
- 3 合格を得た科目に対して所定の単位を与える。
- 第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない
- 第21条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

- 第22条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。
- 2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

経済学部

経済学科 学士(経済学)

(入学)

- 第23条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。
- 第24条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。
- 2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。
- 第25条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。
- 第26条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

- 第27条 本大学の第3年次へ編入学又は他大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。
- 2 選考の方法は、別に定める。
- 第28条 <u>前条</u>により編入学又は転学を許可された者の修業年限は、2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第29条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次の始めにおいて許可することがある。

(休学)

- 第30条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
- 2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
- 3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
- 4 休学の期間は、在学年数に算入しない。
- 第31条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。
- 第32条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
- 2 <u>前項</u>により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。(退学)
- 第33条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。
- 第34条 <u>前条</u>により退学した者又は除籍された者が再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、<u>学則第66条第1号</u>の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。 (他大学への入学及び転学)
- 第35条 他の大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第36条 学校、官庁その他公共団体等から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

- 第37条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。 (聴講生)
- 第38条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(研究生)

第39条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。 (外国人特別学生)

- 第40条 外国人で、<u>学則第29条</u>に定める資格を有する者が、<u>学則第30条</u>によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。
- 第41条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、<u>学則</u>及びこの規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金、授業料等)

- 第42条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。
- 第43条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。
- 第44条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。
- 第45条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。
- 第46条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる 事情があっても返付しない。
- 第47条 <u>前条</u>の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、 その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

- 第48条 本学部に必要に応じ各種委員会を置く。
- 2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

- 第49条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。
- 第50条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。
- 2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 第51条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

- 第52条 学生で<u>次の各号</u>の一に該当する者は、これを除籍する。
 - (1) 在学8年を超える者
 - (2) 休学期間が第30条第2項又は第3項の上限を超える者
 - (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
 - (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第53条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、昭和41年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和43年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附則

- この規程は、昭和47年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、昭和48年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、昭和49年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、昭和50年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、昭和52年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、昭和53年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、昭和54年4月1日から施行する。 附 則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず昭和61年度から昭和70年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員
経済学科	300名
経営学科	300
計	600

附則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず平成2年度から平成10年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員				
	平成2年度~平成7年度	平成8年度~平成10年度			
経済学科	350名	300名			
経営学科	350	300			
計	700	600			

附則

この規程は、平成3年12月13日から施行する。

附則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

IN FII

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1995年度から1998年度までの間の 入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員				
	1995年度 1996年度~1998年度				
経済学科	350名	300名			

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1996年度から1999年度までの間の 入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員				
	1996年度~1998年度	1999年度			
経済学科	350名	300名			

附 目

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1998年度から1999年度までの間の 入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員				
	1998年度	1999年度			
経済学科	230名	200名			
国際経済学科	160名	140名			

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1999年度の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員
	1999年度
経済学科	230名
国際経済学科	160名
計	390名

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず2000年度から2003年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員									
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度						
経済学科	224名	218名	212名	206名						
国際経済学科	156名	152名	148名	144名						

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

- この規程は、2013年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2014年1月9日から施行する。 附 則
- この規程は、2014年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2014年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2014年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2015年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2016年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2017年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2017年7月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2018年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2019年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2020年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2020年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2021年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2022年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2022年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2023年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、2025年4月1日から施行する。 別表I 経済学部経済学科開講科目表

学科科目

経済学科

履修	分野		授業科目		単位数			配当	年次		教	備考
区分					選択 必修	選択	1	2	3	4	職※	
必修	演習	経済 学	初級演習	2			\circ	\circ	\circ	\circ		12単位
		字	コース演習	2				\circ	\circ	\circ		
			専門演習 I	2				\circ	\circ	\circ		
			専門演習Ⅱ	2					\circ	\circ		
			専門演習Ⅲ	2					\circ	\circ		
			専門演習IV	2						\circ		
選択	学部	部 経済	実践基礎経済学		2		\circ	\circ	\circ	\circ	科	10単位以
必修	選択	字基礎	統計学総論		2		\circ	\circ	\circ	\circ	科	上。
		., -	経済数学入門		2		\circ	\circ	\circ	\circ	科	
			ミクロ経済学入門		2		\circ	\circ	\circ	\circ	科	
			マクロ経済学入門		2		\circ	\circ	\circ	\circ	科	
			ミクロ経済学		4			\circ	\circ	\circ	科	
			マクロ経済学		4			\circ	\circ	\circ	科	

	_										
	経済 学応 用	論文演習		2					0		
学部		日本経済史		2		\bigcirc	0	0	0	科	学部共通科
共通	歴史く	グローバルヒストリー		2		0	0	0	0	科	目を含む選択必修で48
学 新 通 目 以 外	くりし	地域とくらし		2		0	0	0	0	71.1	択必修で48 単位以上
		社会とくらし		2		0	0	0	0		
		租税論		4		0	0	0	0	科	
	公共	経済政策総論		2			0	0	0		
	公共 経済	行政法		2			\circ	\circ	0		
		地方財政		2			\circ	\circ	\circ	科	
	金融	リスクと向き合う経済学		2			\bigcirc	\circ	\circ		1
	経済	金融ビジネス論		2			\circ	\circ	\circ	科	
		国際金融論1		2			\circ	\circ	\circ		
		国際金融論2		2			\circ	\circ	\circ		
		ファイナンス		2			\circ	\circ	\circ	科	
		ファイナンス演習		2				\circ	\circ	科	
	環境 経済	環境経済学1		2			\circ	\circ	\circ		
	栓곍	環境経済学2		2			\circ	\circ	\circ]
		公共政策		2			\circ	\circ	\circ	科	
		公共政策演習		2			\circ	\circ	\circ	科	
		地球環境概論		2			\circ	\circ	\circ	科	
		地球環境論演習		2				\circ	\circ	科	
	消費経済	消費経済論1		2			0	0	0		
		消費経済論2		2			\circ	\circ	\circ		
		消費者保護論		2			\circ	\circ	0		
		消費データ分析		2			0	0	0		
		マーケティング		2			0	0	0		
	生活 経済	生活経済論1		2			0	0	0		
	/13401	生活経済論2		2			0	0	0		
	A 124	社会保障		4			0	0	0		
	多様社会	少子高齢化社会論		2			0	0	0		
		女性起業論		2			0	0	0		
		男女共同参画社会論ジェンダー論		2			0	0	0		
		多様社会特殊講義		2	<u> </u>		0	0	0		
	国欧	国際メディア論		2			0	0	0		
	国際メデ	アメリカ経済論		2			0	0	0	科	
	イア	アジア経済論		2							
		ヨーロッパ経済論		2			○ ○ ○ 科	科			
		オーストラリア経済論		2			0	0	0	科	
		国際ビジネスコミュニケーション		2			0	0	0	11	
	社会	民法入門		2			\circ	\circ	0		1
	社会 科学	政治学概論1	<u> </u>	2			0	0	0	科	
	台冊	政治学概論2		2			0	0	0	科	
		法学・政治学特殊講義		2			0	0	0		
		統計学演習		2			\circ	\circ	\circ	科	1
	•	v.H	<u> </u>		I		V			' '	ı

			2 5 5 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		0							
			ミクロ経済学演習		2			0	0	0		
			マクロ経済学演習		2			0	0	0		
			産業組織論		2			0	0	0		
			産業組織論演習		2			\circ	\circ	\circ		
			労働経済学1		2			\circ	\circ	0	科	
			労働経済学2		2			0	\circ	\circ	科	
			企業財務入門		2		\circ	\circ	\circ	\circ	科	
			企業会計原則		2			\circ	\circ	\circ	科	
			資産管理		2			\circ	\circ	\circ	科	
			情報分析		2			\circ	\circ	\circ		
			テレワークと経済		2			\circ	\bigcirc	\circ		
			ビジネス・エコノミクス		2			\circ	\bigcirc	\circ		
			関西経済		2			0	\circ	\bigcirc		
			日本経済		2			0	\circ	\circ	科	
			日本経済演習		2				\circ	\circ	科	
			財政学		4			\circ	0	0	科	
			金融論		4			0	0	0	科	
			SDGsと経済		2			0	0	0		
			経済理論・経済史特殊講		2			0	0	0		
			義									
			外国経済特殊講義		2			\circ	\circ	\circ		
			人的資源特殊講義		2			\circ	\bigcirc	\bigcirc		
			労働法制の経済学		2				\bigcirc	\circ		
			計量経済学		4				\circ	\circ		
			応用ミクロ経済学		2				\circ	\bigcirc		
			行動経済学		2				\circ	\circ		
			国際経済学		4			0	\circ	\circ	科	
			経済変動論		2				\circ	\circ		
		0E50 特別	ビジネス数理スキル(基礎)		2			0	0	0		
		プロ グラ ム	ビジネス数理スキル(応 用)		2			0	0	0		
		7	ビジネスリテラシー(基 礎)		2			0	0	0		
			ビジネスリテラシー(応 用)		2			0	0	0		
			キャリアシミュレーショ ン(基礎)		2				0	0		
			キャリアシミュレーショ ン(応用)		2				0	0		
選択	資格		日本史概説1			2		\circ	\circ	\circ	科	
			日本史概説2			2		\circ	\bigcirc	\bigcirc	科	
			西洋史概説1			2		0	\circ	\circ	科	
			西洋史概説2			2		0	0	0	科	
			東洋史概説1			2		0	0	0	科	
			東洋史概説2			2		0	0	0	科	
			職業指導論			2		0	0	0	科	
			人文地理学概説1			2		0	0	0	科	
			ノマンマーロイエーナー ドグロドンロエ		4	_))	\cup	11.1	
			人文地理学概説2	Ŋ i		2		0	\circ	\bigcirc	科	

	自然地理学概説2		2	\circ	\circ	\bigcirc	科	
	地誌学1		2	\circ	\circ	\circ	科	
	地誌学2		2	\circ	\circ	\circ	科	
国際	国際コミュニケーション 論		4	\circ	0	0		大学が認め た留学生専
	国際事情		4	\circ	\circ	\bigcirc		用科目
	国際特別演習		4	\circ	\circ	\circ		
	国際表現演習		4	\circ	\circ	\circ		

[※]教職課程に関する科目であり、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。